

公共事業再評価調査

整理番号 H18 - 1

担当部課名	農林水産部 農村整備課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 5 4 5
		E - MAIL	noson @pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工 長期継続 (年) 再評価後 (5 年) その他 ()
---------	-----------------------------------

1 事業概要

事業種別	農業農村整備事業		事業主体	県 市町村 其他 ()																																								
事業名	県営かんがい排水事業		地区名等	岩木川左岸 市町村名 つがる市、五所川原市、鶴田町																																								
事業方法	国庫補助 県単独 財源・負担区分	国 50 % 県 30.73 % 市町村 10 % 其他 9.27 %																																										
採択年度	平成 8 年度 (用地着手 平成 9 年度 / 工事着手 平成 8 年度)																																											
終了予定年度	平成 24 年度																																											
事業目的	<p>本地域は、青森県の北西部に位置する我国有数の水田地帯である。 基幹的排水施設の整備を行う国営岩木川左岸地区農業水利事業と一体的に、幹線用水施設の改修と幹線排水施設の機能回復を行い、用水の安定供給と耕地の汎用化を促進し、稲作経営の合理化と複合経営の確立を図り、地域の農業生産の向上と農業経営の安定に資するものである。</p>																																											
主な内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>再評価時</th> <th>再々評価時</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用水路工 (3 路線)</td> <td>4,190 m</td> <td>4,190 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>排水路工 (7 路線)</td> <td>6,900 m</td> <td>7,445 m</td> <td>545 m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業は老朽化の著しい区間を対象として排水対策を実施することから、現地再調査の結果によって事業量が増加している。</p>				区 分	再評価時	再々評価時	増 減	用水路工 (3 路線)	4,190 m	4,190 m	0 m	排水路工 (7 路線)	6,900 m	7,445 m	545 m																												
区 分	再評価時	再々評価時	増 減																																									
用水路工 (3 路線)	4,190 m	4,190 m	0 m																																									
排水路工 (7 路線)	6,900 m	7,445 m	545 m																																									
事業費	<p>再評価時総事業費 4,450 百万円 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>~15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>小 計</th> <th>19年度~</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>2,450</td> <td>300</td> <td>310</td> <td>300</td> <td>3,360</td> <td>1,090</td> <td>4,450</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>(44)</td> <td>(2)</td> <td>(2)</td> <td>(2)</td> <td>(50)</td> <td>(5)</td> <td>(55)</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>2,450</td> <td>300</td> <td>310</td> <td>300</td> <td>3,360</td> <td>1,090</td> <td>4,450</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>(44)</td> <td>(2)</td> <td>(2)</td> <td>(2)</td> <td>(50)</td> <td>(5)</td> <td>(55)</td> </tr> </tbody> </table>					~15年度	16年度	17年度	18年度	小 計	19年度~	合 計	計 画	2,450	300	310	300	3,360	1,090	4,450	(うち用地費)	(44)	(2)	(2)	(2)	(50)	(5)	(55)	実 績	2,450	300	310	300	3,360	1,090	4,450	(うち用地費)	(44)	(2)	(2)	(2)	(50)	(5)	(55)
	~15年度	16年度	17年度	18年度	小 計	19年度~	合 計																																					
計 画	2,450	300	310	300	3,360	1,090	4,450																																					
(うち用地費)	(44)	(2)	(2)	(2)	(50)	(5)	(55)																																					
実 績	2,450	300	310	300	3,360	1,090	4,450																																					
(うち用地費)	(44)	(2)	(2)	(2)	(50)	(5)	(55)																																					

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗		年次計画に対する進捗	
			75.5 % [/]		100 % [/]	
			(90.9 %) [/]		(100 %) [/]	
主要工種毎割合 (事業費)	用水路工 (876百万円)	(延長割合)	18.9 %	(延長割合)	100 %	
	排水路工 (3,216百万円)	(延長割合)	90.1 %	(延長割合)	100 %	
説 明	<p>経年変化による老朽化が著しいことから、排水路を優先的に整備することとしており、計画どおりに進捗している。また、今後は用水路の整備を重点的に行い、用水の安定供給を図ることとしている。</p>					
問題点・解決見込み	<p>現地の状況を勘案しながら、景観や植生に配慮したブロックの使用や魚類のすみか、避難場所として「魚巣ブロック」「ワンド水路」を整備することで、生態系の再生・保全にも配慮している。</p>					
事業効果発現状況	<p>工事が完了した路線から順次機能を発揮しており、事業効果が十分に発現されている。</p>					

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <p>国が平成14年12月3日に公表した「米政策改革大綱」では、地域の実情にあった産地づくりと担い手の育成などが重要な施策として位置づけられており、平成17年3月に閣議決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」では、担い手の育成・確保の契機となる農業生産基盤の整備や、農業水利施設等の適切な更新・保全管理を効率的・効果的に推進するとされたことから、これらを積極的に推進するためには本事業を活用した農業用排水の適時供給・適時排除のシステムの確立が必要不可欠である。</p>	<p>【県内の評価】</p> <p>本県農業は県経済を支える基幹産業であり、本事業は県が「攻めの農林水産業」で推進しているきれいな水を安定的に供給する水循環システムづくりに資する事業である。さらに、安定的な用水供給を維持する水利施設の保全整備と適正な維持管理体制を確立するとともに、生態系の再生・保全及び水質浄化機能の回復等多面的機能の発揮にも貢献するものである。</p>
	当地区における評価	<p>本地域における「米政策改革大綱」と「青森県米づくり改革計画」の実現を目指し、持続的かつ多様な営農を展開していく必要があることから、関連する国営農業水利事業と一体となった事業効果の早期発現を図るため、地域の生産基盤整備を積極的に進めることとしている。</p>	
必要性	<p>本地域は築造後相当の年数が経過した既存施設の老朽化に伴う機能低下に加え、恒常的に水不足が生じており、農業経営の合理化が阻害されてきた。 本事業は国営農業水利事業などの関連事業と密接に連携しながら行われており、農業用排水路を効率的に管理するための集中管理施設を整備し、本地域における農業経営の安定化を図ることが必要である。</p>		(a) ・ b
適時性	<p>国の「米政策改革大綱」や県の「青森県米づくり改革計画」の実現を目指し、持続的かつ多様な営農を展開させるため、国営農業水利事業などの関連事業と密接に連携しながら、本事業を実施している。</p>		(a) ・ b
地元の推進体制等	<p>関係機関で構成する「岩木川左岸地区土地改良事業促進協議会」が組織され、本事業を円滑に推進する体制が確立している。 (関係機関：つがる市ほか2市1町、西津軽土地改良区ほか6土地改良区)</p>		(a) ・ b
効率性	<p>施工にあたっては生物の生息環境に配慮した工法を採用するほか、他事業（県土整備部の交通安全事業）と整合を図りながら、水路敷地を歩道（通学路）として利用するなど、地域住民の生活環境にも配慮した整備を進めている。</p>		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 用水路工	5,114 百万円	5,133 百万円	19 百万円
	(2) 排水路工	7,205 百万円	7,201 百万円	4 百万円
	(3) 付帯工工	401 百万円	375 百万円	26 百万円
	(4) 関連事業	41,800 百万円	50,828 百万円	9,028 百万円
	(5)			
	総費用	54,520 百万円	63,537 百万円	9,017 百万円
便益項目 (B)	(1) 農業生産向上効果	19,787 百万円	26,050 百万円	6,263 百万円
	(2) 農業経営向上効果	7,436 百万円	6,457 百万円	979 百万円
	(3) 生産基盤保全効果	31,331 百万円	38,135 百万円	6,804 百万円
	(4) 生活環境整備効果	1,019 百万円	1,308 百万円	289 百万円
	(5) 地域資産保全・向上効果	- 百万円	- 百万円	- 百万円
	(6) 景観保全効果	- 百万円	18 百万円	18 百万円
	(7) 廃用損失額	3,363 百万円	2,841 百万円	522 百万円
	総便益	56,210 百万円	69,127 百万円	12,917 百万円
	B / C	1.03	1.08	
<p>【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等)</p> <p>農林水産省構造改善局長通達(土地改良事業における経済効果の測定方法) 費用対効果は、県営岩木川左岸地区、県営岩木川左岸2期及び3期地区の全体で算出している。</p> <p>【費用対効果分析における特記事項】</p> <p>農業経営向上効果額が減少したものの、効果算出係数の変更に伴って総便益額が増加し、B / Cは向上した。</p> <p>関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国営岩木川左岸地区農業水利事業(農林水産省) ・ 津軽ダム建設事業(国土交通省) 				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況		(A) · B · C
コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <p>再生砕石等の再生資材を積極的に利用している。 既設水路を仮設土留めとして有効に活用することで、よりコスト縮減に努めている。</p>	(a) · b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <p>事業計画の樹立に当たっては、地区の設定、ルートの設定、用排水計画等を総合的に検討し、国営農業水利事業と一体的に計画されていることから、代替案は見当たらない。</p>	(a) · b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点		(A) · B · C			
住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <p>計画の策定に当たり、同意徴集を行っている。 また、事業の実施に当たっては、地元関係者への説明会や推進協議会を通じて地元ニーズの把握に努め、合意形成を図りながら進めている。</p>	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <p>計画時点での受益者の同意率は91.8% (同意者5,608人 / 資格者6,103人) となっている。 毎年度当初には受益者と打合せを行っており、その中で事業の早期完成の意見が多く出されている。</p>	(a) · b		
環境影響への配慮	<p>【地域別環境配慮指針への対応】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>地域区分</td> <td>TN4d</td> </tr> </table> <p>(1) 対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2) 対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 水路型式の選定に当たっては、経済性の検討のほか、自然環境の保全に配慮した工法を採用することで、地域環境の保全に努めている。 切土部及び盛土部の法面については在来種の自生を促し、自然景観に配慮している。 住宅地内を流れる水路の改修に当たっては、地域住民の生活環境等に配慮しながら実施している。 	地域区分	TN4d	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1) 対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2) 対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の水路敷地を活用することにより、地形の改変を極力避け、自然環境や地域環境の保全に努めている。 	(a) · b
地域区分	TN4d				
地域の立地特性	<ul style="list-style-type: none"> 過疎地域 野菜指定産地 (夏秋トマト、秋冬ねぎ、夏ねぎ) 				

3 対応方針 (事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	<p>本事業は、農業生産性の向上や農業経営の安定化に果たす役割が大きく、国営農業水利事業と一体的に整備するものであり、関係受益者は早期の事業効果発現と一刻も早い完成を望んでいることから、平成24年度の完成に向けて継続して事業を実施する。</p>			
備考				

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針 (案) どおり	対応方針 (案) を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附带意見				
評価理由				